

2021年12月1日

各 位

株式会社福井銀行

未利用口座管理手数料の導入について

株式会社福井銀行（頭取 林 正博）は長期間利用されていない預金口座が不正利用されることによる被害を防止するため、2022年1月4日（火）以降に開設される普通預金口座（総合口座を含む）について、「未利用口座管理手数料」の適用、および残高が「未利用口座管理手数料」に満たない場合の口座解約の取扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 未利用口座管理手数料

対象口座	2022年1月4日（火）以降に開設された普通預金口座（総合口座を含む）
対象条件	<p>最後のお取引から2年以上、一度もお取引（※）がない口座が対象 ※お取引とは、当該口座のお利息入金を除くお預入れ、未利用口座管理手数料の引落しを除く払出し。</p> <p>ただし、次の場合は対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該口座の残高が10,000円以上のお客さま ・お借入れがあるお客さま ・お預り金融資産（定期預金・積立定期・定期積金・譲渡性預金・債券・投資信託・外貨預金）のお取引があるお客さま
取り扱い	<p>(1) 対象口座のお客さまには、銀行に登録されているご住所に事前に文書にて通知いたします。</p> <p>(2) 通知後一定期間（約3か月）経過しても、ご利用またはご解約がない場合は、未利用口座管理手数料を引落しいたします。</p> <p>(3) 残高不足により未利用口座管理手数料の引落しができなかった場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部として引落しさせていただき、当該口座は自動的に解約いたします。</p> <p>なお、お客さまの口座残高を超えたご負担はございません。</p>
手数料金額	1,320円（税込）

2. 改定となる預金規定

- ・普通預金規定
- ・福井銀行ジュラチック王国支店（インターネット支店）ご利用規定

3. 改定内容

以下の条項を新設いたします。

普通預金規定（抜粋）「未利用口座管理手数料」条項の新設

10.（未利用口座管理手数料）

- （1）当行が定める一定期間、利息決算以外の預入れまたは本条に定める未利用口座管理手数料以外の払戻し等のご利用がない場合には、この預金口座を未利用口座とし、当行が定める未利用口座管理手数料をお支払いいただきます。
- （2）当行は未利用口座管理手数料を未利用口座から払戻請求書によらず口座振替により引落しできるものとします。
- （3）未利用口座の預金残高が未利用口座管理手数料に満たない場合、当行は当該預金残高全額を引落し未利用口座管理手数料に充当のうえ、預金者に通知することなく当該未利用口座を解約することができるものとします。
- （4）未利用口座管理手数料の引落しは、第7条第3項および預金等共通規定第6条第2項の預金口座の利用には含まれないものとします。
- （5）引落しとなった未利用口座管理手数料については、ご返却いたしません。また、第3項の規定により解約された未利用口座の再利用の求めには応じられません。
- （6）前5項は、2022年1月4日以降に開設された預金口座に適用されるものとします。

福井銀行ジュラチック王国支店（インターネット支店）ご利用規定（抜粋）

「未利用口座管理手数料」条項の新設

16. 未利用口座管理手数料

- （1）当行が定める一定期間、利息決算以外の預入れまたは本条に定める未利用口座管理手数料以外の払戻し等のご利用がない場合には、この預金口座を未利用口座とし、当行が定める未利用口座管理手数料をお支払いいただきます。
- （2）当行は未利用口座管理手数料を未利用口座から払戻請求書によらず口座振替により引落しできるものとします。
- （3）未利用口座の預金残高が未利用口座管理手数料に満たない場合、当行は当該預金残高全額を引落し未利用口座管理手数料に充当のうえ、預金者に通知することなく当該未利用口座を解約することができるものとします。
- （4）未利用口座管理手数料の引落しは、普通預金規定第7条第3項および預金等共通規定第6条第2項の預金口座の利用には含まれないものとします。
- （5）引落しとなった未利用口座管理手数料については、ご返却いたしません。また、第3項の規定により解約された未利用口座の再利用の求めには応じられません。
- （6）前5項は、2022年1月4日以降に開設された預金口座に適用されるものとします。

4. 該当するSDGsの目標



福井銀行グループは、2018年12月に「SDGs宣言」を表明いたしました。SDGsの考え方を経営戦略の軸に組み込み、銀行業を通じて持続可能な社会の実現に努めてまいります。

以 上